

人権教育全体計画

小浜市立小浜美郷小学校

関係法令等

- 日本国憲法 ○教育基本法
- 学校教育法 ○学習指導要領
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)
- 福井県人権教育の手引き
- 小浜市学校教育方針

学校教育目標

**つながりを大切に 豊かな心で
たくましく生きる子の育成**
～すべての子どもたちが安心して、
楽しく通える学校を目指して～
【めざす子ども像】

- みずから考える子
- ささえ合い認め合う子
- とことん鍛える子

児童・学校の実態

- 全体として素直で明るい児童が多い。
- 校区内各地区が、それぞれ異なる豊かな自然と多くの文化的財産を持つ。

人権教育の目標

①多様な人々の存在を認め、自他を尊重する豊かな感性を育むとともに、②いじめや差別、偏見を見逃さないで行動する児童を育成する。

人権教育を通じて育てたい資質・能力

- ①正しいことを正しい、間違っていることを間違っていると感知する力
- ②他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどが分かるような想像力・共感的に理解する力
- ③考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能

学年重点目標

低学年	中学年	高学年
①いじめられたり、困っていたりする子に気づき、声をかけることができる。 ②③友達に嫌な思いをさせず、仲良く助け合う態度を育てる。	①自分をごまかしたり、友達のせいにしったりしない強い心と正しい態度を育てる。 ②③自分の良さを自覚するとともに、自分と異なる友達の良さを認め、大切にすることを育てる。	①身近な人権問題の問題性を認識し、正しい判断と行動で解決しようとする態度を育てる。 ②③自他の人権を大切にし、集団生活の向上に向け主体的に問題を解決する態度を育成する。

各教科における人権教育

「主体的・対話的で深い学び」の授業を推進し、一人一人が「分かる・できる」喜びを味わわせるとともに、子どもどうし、教員と子どもが心をつなぎ、仲間とともに学ぶ楽しさ、仲間が必要とされる喜びを感じられる授業を行う。

- [国語] 言語活動、思考力、日本の文化や伝統を大切にする心情を養う。
- [社会] 社会事象を正しくとらえ、様々な人権問題について正しく理解し人権意識の高揚を図る。
- [算数] 物事を論理的に考察し、合理的に処理する能力を育てる。
- [理科] 問題解決能力や科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を愛する豊かな心情と真理を追究する力を育てる。
- [音楽] 豊かな感性や情操を育てる。
- [図工] 心豊かな生活を創造する意欲や態度を育てる。
- [家庭] 家庭への尊敬の念や愛情を育て、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。
- [体育] 命を大切にする心を育てるとともに、規則を守り協力して責任を果たす態度を育てる。
- [外国語] 異なる文化への理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

道徳科における人権教育

- 生命尊重の精神を身につける。
- 差別や偏見を許さない「心情」を育てる。
- 人権侵害の解決に向け、望ましい行動がとれる実践力を培う。
- 人間の生き方を考える中で、自己の「生き方」を見つめ、よりよく生きようとする意欲・態度を育てる。

総合的な学習における人権教育

- 身近な自然や地域の人々の生き方の中に、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質・能力を育てる。
- 様々な人との関わり合いの中で豊かな心情や実践的な態度を養う。

特別活動における人権教育

- 望ましい人間関係を形成し、諸問題を主体的に解決していこうとする自治的・実践的な態度を育てる。
- 行事等への主体的、積極的な参加を通して、学校生活づくりに主体的に参画する態度を育てるとともに、集団への所属感や仲間との連帯感を育てる。

生徒指導

- 児童の実態を的確に把握・共有し、一人一人の児童を大切に生徒指導を全教職員で行う。
- 児童同士が心をつなぎ、支え合い協力し合える人間関係を構築する。
- 「正しいことを正しい」「誤ったことを誤っている」としっかりと伝える集団づくりを行う。
- 「ネットルール」を設定し、適正なインターネット利用に向けた取り組みを進める。

教職員研修

- 校内研修において、人権尊重の理念を学び、教員自身の人権意識・人権感覚の高揚を努める。
- 多様な価値観や考え方を互いに尊重し合えるよう、子どもたちが主体的に意見を交流する授業づくりを授業研究を通して行う。
- 仲間とともに、仲間のために行動できる児童の育成を目指した、集団づくりの研究を行う。

家庭・地域社会との連携

- 各種通信による啓発活動、PTA との共催活動、授業参観日、親子ふれあい活動や啓発活動、学校公開日の設定と地域への広報、地域の方との交流学習、保育園・中学校との交流活動の推進等

令和4年度 人権教育推進計画

学校名	小浜市立小浜美郷小学校				学校長名	田中 悟			
学級数	15	児童生徒数	318	教職員数	23	人権教育主任名	高橋 朝美		

1 人権教育目標

多様な人々の存在を認め、自他を尊重する豊かな感性を育むとともに、いじめや差別、偏見を見逃さないで行動する児童を育成する。

2 重点努力目標

低学年	中学年	高学年
○いじめられたり、困っていたりする子に気遣い、声をかけることができる。 ○友達に嫌な思いをさせず、仲良く助け合う態度を育てる。	○自分をごまかしたり、友達のをいじったりしない強い心と正しい態度を育てる。 ○自分の良さを自覚するとともに、自分と異なる友達の良さを認め、大切にする態度を育てる。	○身近な人権問題の問題性を認識し、正しい判断と行動で解決しようとする態度を育てる。 ○自他の人権を大切にし、集団生活の向いに向けて主体的に問題を解決する態度を育成する。

3 具体的推進計画

(1) 各教科等でねらうもの

- 【各教科】**
- ・基礎・基本の確かな定着を目指した学習指導、および個に応じた支援により、一人一人の学力を保障する。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の授業を推進し、仲間とともに学ぶ意義を味わうとともに、課題解決を通して、科学的・論理的なものの見方や考え方を育てる。
 - ・自分の考えを自分の言葉で的確にまとめ、相手にわかりやすく伝える表現力をつける。

- 【道徳科】**
- ・「考える道徳」の実践を推進することにより、自己の生き方を見つめ、よりよく行きようとする意欲・態度を育てる。
 - ・正しいことを正しい、誤ったことを誤っていると感じる感性を磨き、正しいと思うことを最後までやり遂げようとする意欲・態度を育てる。

- 【総合的な学習】**
- ・身の回りの事象から課題を見出し、主体的に判断・行動してよりよく解決する資質・能力を育てる。
 - ・価値ある体験活動を取り入れた授業を通し、様々な人との関わり方を学ぶとともに、自分の生き方につながる学力を培う。

- 【特別活動】**
- ・学級活動・学校行事等の共通体験活動を意図的に配置し、集団の絆を深め、心の通い合う人間関係を築く。
 - ・学級で起こる諸問題を自分の問題としてとらえ、主体的に解決していこうとする自治的・実践的な態度を育てる。
 - ・縦割り班やペア学年の活動を通して、自己有用感や思いやりの心を育てる。

(2) 教職員の研修

- 【授業研究】**
- ・多様な価値観や考え方を互いに尊重し合えるよう、子どもたちが主体的に意見を交流する授業づくりを全校体制で授業研究を通して行う。
 - ・授業の中で、子どもと子ども、教員と子どもが心を結び、安心して学習に取り組める集団を築くための教師の関わりを研究する。
 - ・基礎・基本の定着に向け、ショートタイムの有効な活用や、繰り返し習得する機会の研究を進める。

- 【校内研修】**
- ・理論研修により、人権教育に関する理解を深めるとともに、自身の言動を点検・確認することにより、教員自身の人権感覚を高める。
 - ・OJTにより、経験者の持つ集団づくりや児童理解に係る理念やスキルを学び、教員一人一人のキャリアアップを図る。
 - ・拉致問題についての研修を通し、教員自身が拉致問題への理解を深めるとともに、授業化に向けて教科研を行う。

(3) 全校児童に対する取組み

- ・児童会活動、縦割り班活動、ペア学級活動等の日常活動や、学校行事の取り組みを通して、自己有用感を高め、社会性や人間関係力を育てる。
- ・人権教育の取り組みを通して、定期的に自分たちの行動を振り返る機会を持ち、自己的人権感覚を高め、人権意識を持つ。
- ・人権週間における具体的な取り組みは、児童会の各委員会がそれぞれの委員会の視点からの活動を企画・運営する。学校全体に関わる取り組み（人権集会など）に関しては、児童会と連携して各学級代表から構成される学級委員会も取り組み、人権意識の高揚を狙った活動をする。
- ・「ネットルール」を設定し、適正なインターネット利用に向けた取組みを進める。

(4) 保護者・地域に対する取組み

- ・各種通信、家庭訪問、保護者会、HP等により、学校の教育方針を発信し、学校における教育活動についての理解と協力を得る。
- ・地域学校協議会やPTA活動を通して、人権に係る諸問題について協議する等、地域と保護者との連携を図る。

(5) 校内研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	4月6日	児童理解（気がかりな児童について）	全教職員	特コ
2	4月25日	人権教育全体計画・推進計画の検討・作成	全教職員	全体計画・推進計画
3	9月5日	特別支援教育	全教員	特コ
		生徒指導研修	全教員	生徒指導主事
4	11月28日	人権についての研修	全教員	人権主任

